

高レベル放射性廃棄物の処分

2012年9月に日本学術会議が「高レベル放射性廃棄物の処分について」として、今までの政府のやり方ではダメ。という提言をまとめています。この提言がエネルギー基本計画へいかに**生かされていないか**をまとめます

「高レベル放射性廃棄物の処分について」という文章について

参考資料②

2010年9月に原子力委員会委員長の「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについての国民に対する説明や情報提供のあり方について提言してほしい」という依頼に対して日本学術会議が作成した文章です。6つの提言からなり、それらは

原子力発電をめぐる大局的政策についての合意形成に十分取り組まないまま高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について合意形成を求めるのは、手続き的に逆転しており手順として適切でない

という判断をベースにしています。

それでは見ていきましょう

6つの提言毎に、その提言の内容を抜粋し（バックが水色部分）、

エネルギー基本計画ではどんな記述になっているか？を私が独断で探して抜粋しています。（バックがオレンジ色部分）

提言1 高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し

参考資料②

（高レベル放射性廃棄物処分に関する）これまでの政策枠組みが、各地で反対に遭い、行き詰まっているのは、説明の仕方の不十分さというレベルの要因に由来するのではなく、より根源的な次元の問題に由来していることをしっかりと認識する必要がある。これらの問題に的確に対処するためには、**従来の政策枠組みをいったん白紙に戻す**覚悟で見直さなければならない。

ここでいう「根源的な次元の問題」とはこの後の提言2～4で述べられている以下3つの問題です。

- ・現時点で入手可能な科学的見地には限界がある
- ・原子力政策の大局的方針の国民的合意を得る努力を怠ったまま、最終処分地選定という個別の問題が先行している
- ・従来の考え方では受益圏と受苦圏が分離している

エネルギー基本計画では？

参考資料①

使用済燃料対策を抜本的に強化し、総合的に推進する。
高レベル放射性廃棄物については、国が前面に立って最終処分に向けた取組を進める。

「見直し」じゃなく、「強化」ですか。。

提言2 科学・技術的能力の限界の認識と科学的自律性の確保

参考資料②

東日本大震災の経験は、**現時点での科学的知見と技術的能力の限界を冷静に認識**することを要請している。これに反して、特定の専門的見解から演繹的に導かれた単一の方針や政策のみを提示し、これに対する理解を求める事は、もはや国民に対する説得力を持つ事ができない。

※「演繹」一般的前提から個別的な結論を得る推論法（逆は「帰納」）

エネルギー基本計画では？

参考資料①

このような認識の記述はありません。
むしろ「規制基準を満たせば安全」という特定の見解から「再稼働を進める」という単一の方針が貫かれています。（そもそも前提がおかしいんですが。。）

提言3 暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築

参考資料②

広範な国民が納得するような原子力政策についての大局的方針を示すことが不可欠であり、それには暫定保管と総量管理の2つを柱に政策枠組みを再構築することが不可欠である。

「暫定保管」とは一定の期間(数十～数百年)、その後のより長期の責任ある対処方法を検討する時間を確保するために保管することです。

「総量管理」とは高レベル放射性廃棄物の総量を望ましい水準に保つように操作することです。ここには「総量の上限の確定」と「総量の増分の抑制」が含まれます。

エネルギー基本計画では？

参考資料①

地層処分を前提に取組を進めつつ、可逆性・回収可能性を担保し、今後より良い処分方法が実用化された場合に将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする。

提言のいう「暫定保管」とは違いますが、内容として近い記述はこの部分です。「総量管理」の考え方はありません。しかしよく考えると、基本計画で記述すべき最も重要な点は「総量管理」だと思います。

提言4 負担の公平性に対する説得力ある政策決定手続きの必要性

参考資料②

金銭的手段による誘導を主要な手段にしない形での立地選定手続きの改善が必要であり、負担の公平／不公平問題への説得力ある対処と、科学的な知見の反映を優先させる検討とを可能にする政策決定手続きが必要である。

エネルギー基本計画では？

参考資料①

国民共通の課題解決という社会全体の利益を地域に還元するための方策として、施設受入地域の持続的発展に資する支援策を国が自治体と協力して検討、実施する。

エネルギー基本計画では「金で解決する」って言っているように見えます。数十年・数百年の利害の話ではなく、もっと何十世代も後の子孫のことを考えた議論が必要な問題です。その場合、お金は議論の邪魔になってしまうと思います。

提言5 討論の場の設置による多段階合意形成の手続きの必要性

参考資料②

政策決定手続きの改善のためには、広範な国民の間での問題認識の共有が必要であり、多段階の合意形成手続きを工夫する必要がある。

エネルギー基本計画では？

参考資料①

このような取組について、総合資源エネルギー調査会の審議を踏まえ、「最終処分関係閣僚会議」において具体化を図り、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針(2008年3月閣議決定)」の改定を早急に行う。また、廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する事業者は、こうした国の取組を踏まえつつ、立地への理解活動を主体的に行うとともに、最終処分場の必要性について、広く国民に対し説明していくことが求められる。

エネルギー基本計画では「説明」はするけど「国民の意見」は聞かない(。。聞いても実際の政策に反映はさせない)というふうに読めます。提言の真逆です。

提言6 問題解決には長期的な粘り強い取組が必要であることへの認識

参考資料②

時間をかけた粘り強い取組を覚悟する事が必要であり、限られたステークホルダーの間での合意を軸に合意形成を進め、これに当該地域への経済的な支援を組み合わせるといった手法は、かえって問題解決過程を紛糾させ、行き詰まりを生む結果になる事を再確認しておく必要がある。

エネルギー基本計画では？

参考資料①

エネルギー基本計画のやり方は、提言が「これじゃダメだ」と言っている手法そのものに見えます。。。

<参考資料>
①総産省HP ニュースリリース 2014年4月11日
新しいエネルギー基本計画が閣議決定されました
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001.html>
エネルギー基本計画 第3章4節原子力政策の再構築 4. 対策を将来に先送りせず、着実に進める取組み
②日本学術会議HP 提言・報告等(回答)
2012-09-11 高レベル放射性廃棄物の処分について(回答)
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/division-8.html#1>

ちなみに「日本学術会議」とは？
日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年(1949年)1月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立されました。
<http://www.scj.go.jp/ja/scj/index.html>